

掛川市告示第21号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり使用料の
収納事務を委託した。

平成27年3月24日

掛川市長 松 井 三 郎

1 委託先

名 称	所 在 地
国分グロースーズチェーン株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号
株式会社ココストア	名古屋市中区栄一丁目7番34号
株式会社ココストアイースト	茨城県土浦市小松二丁目13番1号
株式会社サークルKサンクス	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号
株式会社スリーエフ	横浜市中区日本大通17番地
株式会社セイコーマート	札幌市中央区南九条西五丁目421番地
株式会社セーブオン	群馬県前橋市亀里町900番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号

2 委託した収納の事務

掛川市立乳幼児センターすこやか保育園部に係る使用料の収納事務

3 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで